

富士山登山鉄道構想に係る学術委員会中間提言について

1 主 旨

山梨県の富士山登山鉄道構想について、小委員会を設置して学術委員会としての中間提言の案を取りまとめ、第 14 回学術委員会において中間提言案が承認された。

2 経 緯

日 程	内 容
R 2 . 2 . 6	第 13 回学術委員会で登山鉄道構想について報告 ⇒小委員会設置が決定
R 2 . 7 . 13	第 1 回小委員会 ⇒登山鉄道に係る課題、ユネスコ報告について協議
R 2 . 9 . 4	第 2 回小委員会 ⇒登山鉄道に関する法令等、富士山（山梨県側）の現状・課題と登山鉄道のメリット・デメリットについて協議
R 2 . 9 . 23	第 3 回小委員会 ⇒中間提言案について協議
R 2 . 10 . 15	第 14 回学術委員会で小委員会における検討状況を報告 ⇒中間提言案が承認

<小委員会の構成>

区 分	氏 名	現 職
委員長	稲葉 信子	筑波大学名誉教授・放送大学客員教授
委員	岡田 保良	国土舘大学客員教授
	加藤 峰夫	横浜国立大学大学院教授
	藤井 敏嗣	山梨県富士山科学研究所長
	吉田 正人	筑波大学大学院教授
富士山世界文化遺産協議会	本中 眞	世界文化遺産アドバイザー
文化庁	西川 英佑	文化資源活用課文化遺産国際協力室文化財調査官
	鈴木 地平	文化資源活用課文化遺産国際協力室文化財調査官
	岩村 沙綾香	文化資源活用課文化遺産国際協力室世界文化遺産企画係長

3 中間提言（要旨）

- ・ 日本国政府は、プロジェクトの検討が始まっている旨をユネスコに速やかに報告（第一報）をすべき。
- ・ 変更不可能な決定を行う前に遺産影響評価を実施することを前提として、構想及び計画の検討を行うべき。
- ・ 遺産影響評価の枠組は、今後、学術委員会で検討するが、実施に際しては保存管理上の課題等を踏まえた事項を検討すべき。

※ 内容は別紙のとおり

4 今後の進め方

- ・ 小委員会での検討を経て学術委員会で最終版を取りまとめ、富士山登山鉄道構想検討会へ提言
- ・ 最終版には、遺産影響評価の具体的な枠組を盛り込む予定